

## 環境影響評価審査書に対する事業者の主な対応

025	第一東海自動車道（厚木～大井松田）	
項目	審査書の指摘事項	事業者の対応
総括事項	道路の拡幅に当たっては、周辺植生及び景観、レクリエーション資源、住宅立地等の関係に配慮し、影響をできるだけ軽減するためのさまざまな工夫が求められる。	環境保全対策については、事業実施の段階において再度詳細な検討を加え、更に、関係機関等とも協議し、より効果的な環境保全対策として実施するようにする。 更に、自動車交通騒音防止や、適性かつ合理的な土地利用促進を目的とする総合的方策についても、道路管理者として積極的に協力していく。
大気汚染	計画道路の路線は、地形上変化に富んだ地域であることを考慮すると、予測地点の追加設定などのきめ細かい予測評価を行い、その結果によっては対策を検討すること。	大気汚染の予測は、本路線の道路構造及び土地利用状況を勘案して設定した代表断面について行っており、更に、現状調査結果等を踏まえ、最も影響が大きい拡散後の用地境界について評価を行っていることから、計画路線沿いの大気汚染状況についてはほぼ説明できる。
騒音・低周波空気振動	騒音の伝搬しやすい地形や開放的な空間となるインターチェンジ部について効果的に機能する位置に遮音壁を設置するなどの騒音対策を検討すること。 切土区間における計画道路と他の道路との交差部については遮音壁がとぎれるため、可能な限り、遮音壁を横断橋にまきこむなどの対策について検討すること。 現在の道路における低周波空気振動の発生状況を把握するとともに、この結果に基づいて拡幅後の影響を予測し、その状況に応じて対策を検討すること。	計画道路に近接した斜面上にある住宅地や、インターチェンジ部などについて、効果的に機能する位置に遮音壁を設置するなどの騒音対策を講ずる。 周辺の住宅等の状況、横断する道路の規模、通行車両の視程確保による安全性の問題などに配慮しながら、今後、必要な対策を実施していく。 構造物の設計においては、ジョイント部の平坦性の確保に努めるとともに、橋梁の剛度を高めるなどの対策を講ずる。なお、対応が明らかになった場合には、必要に応じ可能な範囲で構造物等への配慮を行う。
日照障害	透光性のある遮音壁の採用や、環境施設帯の拡幅等について検討すること。	必要に応じて遮音壁に透光型のものを採用するなど、住宅地に対する日照障害の軽減を図るよう努める。
地象	盛土の安全性及び隣接地に対する影響について検討を行い、その結果に基づく対策を検討すること。 高架橋の基礎工事による地下水への影響を考慮し、地下水保全対策について検討すること。	盛土を実施することによる安全性及び隣接地に対する影響等を事前に検討し、側方流動や沈下による地盤変動の被害が生じないように、施工方法について十分配慮する。 ボーリング調査により、地下水脈の分断や地下水汚染が生じないように保全対策の検討を行う。
植物・動物・生態系	住宅地域に設置される環境施設帯について、可能な限り植栽空間を生み出すなど、積極的に法面を活用した緑の創造について検討すること。 豊かな動物相に与える影響を極力軽減させるため、早期に安定した法面の緑化を図ること。	環境施設帯設置区間については、地域の状況に応じた植栽方法や樹種の選定を行うとともに、効果的な緑化工法や法面の構造についても検討し、植栽可能な空間の確保を含め、緑の創造を図るよう配慮する。 また、周辺樹林の連続性や地域の潜在植生に配慮した植生工を実施し、法面の早期安定化を図り、残存する周辺緑地への影響を極力抑え、植物、動物の保全に努める。
文化財	事業実施に当たっては、十分な調査を行うとともに、地域のまちづくりや市民が歴史と文化に直接触れ合える場づくりにどう活用できるかを含めて検討すること。	事業実施に当たっては、関係機関と協議し、必要に応じて発掘調査、記録保存等に努める。また、埋蔵文化財の活用については、必要に応じて関係機関等と協議し、保存活用等に協力する。

<p>景観</p>	<p>遮音壁の見え方を小さくする配慮や、遮音壁のデザイン上の対応等、景観に与える影響を緩和させるための対策について検討すること。</p> <p>環境施設帯における植栽や法面保護工については、周辺樹林地との連続性の確保や背景となる地域の景観との調和等に配慮しつつ、緑地景観の創造に視点を据えた検討をすること。</p>	<p>遮音壁については、デザインに配慮し、地域景観との調和を考え、併せて植栽による修景を行う。</p> <p>環境施設帯などの緑化については、地域の特性に応じた植栽方法や、周辺植生と連続性を持たせるよう樹種の選定を行い、緑地景観に配慮するよう努める。</p> <p>法面等の土工部については、地域の潜在植生を考慮した植生工を実施し、法面の早期安定化を図り、周辺緑地との調和に努める。</p>
<p>レクリエーション資源</p>	<p>直接的に影響を受けるハイキングコースについて、工事中の迂回路の確保などの対策を検討すること。</p> <p>また、地域の公園計画と拡幅工事との整合について配慮するなど、レクリエーション資源に対する影響の軽減について具体的に検討すること。</p>	<p>分断が避けられない場合は、迂回路を設け、案内板、交通安全施設の設置等により利用者が安心してハイキングを楽しめるように努める。</p> <p>ふじやま公園については、今後、市とも協議を行い、拡幅工事と公園計画との調整を図り、レクリエーション資源に対する影響の軽減に努める。</p>